

野田市ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会設置要
綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和6年7月23日

野田市長 鈴木 有

野田市告示第175号

野田市ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会設置要綱の一部を改正する告示

野田市ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会設置要綱（平成14年野田市告示第8号）の一部を次のように改正する。

「
別表委嘱委員の項中 千葉県柏児童相談所調査第一課長 を

「
本市の区域を管轄する児童相談所の担当課長 に改める。
」

附 則

この告示は、公示の日から施行する。